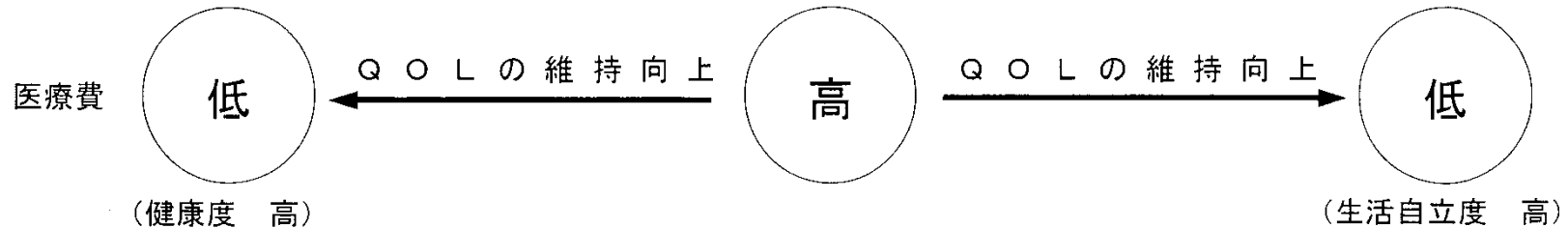


# 地域における取組み

## 基本方針(抄)

保険者・医療機関・地方公共団が協議する場を設け、医療の地域特性の調査・分析・評価を行うとともに、医療計画、介護保険事業支援計画及び健康増進計画との整合性を図りつつ、医療費の適正化に向けて取り組むための計画を策定する。

地域住民の生活の質（QOL）の維持向上を基本として、①国民を健康に保ち、病気を予防することと、②質の高い効率的な医療を提供することと、③医療と介護の適切な役割分担をすることの三者の整合性を確保し、医療費の伸びを適正なものとするため、都道府県が保険者・医療機関等との協議を踏まえ、「医療費の適正化に向けて取り組むための計画」を策定する。



### 地域における取組み

